



## NPO 法人 こどもの杜 社員総会について

### ●法人の運営方針を決める「社員総会」

NPO 法人こどもの杜では、年に1度（※）、「こどもの杜社員総会」を開いて、年間の活動や決算の報告を行っています。（※おもに年度替わりの後の時期）

また、来る年度の活動計画や予算案、理事の選任についても、参加正会員の承認を経て、総会の決議事項としています。具体的な審議、決議の内容については、ホームページ内にて別途展開されている「社員総会資料」をご確認ください。

「社員総会」の決議に則った内容を運営方針として、理事会が法人の運営に当たっております。

### ●「社員総会」は正会員で構成されています

社員総会へ正会員として参加するには、会費（6000円）をお支払いいただく必要があります。

会費納入と会員登録を行っていただくことで、正会員として社員総会の参加資格を得ることができます。

個人正会員のほか、団体正会員（※）としての登録も可能です。

（※代表者1名に議決権を有する形、参加名簿の提出が必要となります）

特定非営利活動法人 こどもの杜  
愛知県瀬戸市八幡台6丁目215  
0561-42-4979